

賛成 公明党

賛成の主な理由として、  
①中小企業や低所得世帯への物価高騰支援策や、省エネ家電買い替え促進補助を実施したこと。②子ども医療費助成の対象を高校3年生相当まで引き上げたことや、学校・保育施設の給食の質や量を維持するための施策、市内全小・中学校の体育館にエアコンを設置したこと。③防災備蓄倉庫の増設やマンホールトイレなどの整備を推進したことが挙げられます。  
なお、審査を踏まえ、次の4点を要望します。  
①コロナ禍で顕在化した、地域コミュニティの希薄化や社会的孤立の解消を図ること。②コロナ禍で低迷した、自主防災組織などによる防災訓練への支援や、備蓄品の見直しおよび拡充、トイレレジャーの導入を前向きに検討すること。③本市における「こともまんなか社会」の実現に向け、全庁を挙げて取り組むこと。④不登校児童・生徒への支援については、当人や保護者のニーズに応じた多様な学びの場をさらに充実させていくこと。  
以上の点を強く要望し、賛成とします。

賛成 自由民主党

令和5年度一般会計は十分な成果を上げていると認識しており、個々の評価すべき点についてはあえて触れませんが、2点のみ強く指摘します。  
1点目は、株式会社流山ツリーズムデザイン関連ですが、引き続き巨額の赤字を計上し実質的破綻状態にあること、令和6年度の3240万円の補助金・負担金を得てもなお、その再建は極めて厳しいと指摘します。この3年間の株式会社流山ツリーズムデザインへの発注行為においては異常ともいえる増額を随意契約の下で実施し、モラルハザードともいえる状態にあることを指摘します。また、赤字・債務の大部分を占める葉茶屋事業に対し、市長はその責任を認めていません。市長が過去に「あり得ない」と明言した、誰も責任を取らない第三セクターそのものであると指摘します。  
2点目は、本来存在するはずのない業務委託における自主事業の常態化とその収益については、業務委託における自主事業のあり方については、早急に検証・見直すべきと考えます。

会派に属さない議員 反対 阿部 治正

子ども子育て、女性、高齢者、性的マイノリティーへの施策などは前進も見られます。しかし違法な廃棄物収集運搬事業者の黙認、飛地山の跡地を商業地に用途変更した揚げ句のデータセンター建設計画の頓挫、流山版DMOの不透明で不適切な会計、旧割烹新川屋本館の保存計画を撤回せずたなざらしにしていることなどは、個々の職員や部局の問題というより、市長の政治的・経済的なコネクションの中で生じたことのようにも思われ、事態は深刻です。

会派に属さない議員 賛成 森田 洋一

今後の日本経済の鍵は、インバウンドによる観光立国です。本市は、人口の減らない街、交流人口の増加といった攻めの市政運営を目指しており、トップの揺るぎない信念が重要です。その哲学は、そのまま住民サービスや市民満足に直結するため、創意工夫が大切です。後世に残る不朽の名作映画は、未知の領域にキャストとスタッフが果敢に挑んだ結果、誕生します。あの時、地方自治の概念を、現場とトップが丸ごと変えた的なる未来を築くことを期待します。

会派に属さない議員 賛成 楠山 栄子

全国的な少子高齢化の中、常住人口増加が続き、執行部職員の努力を高く評価します。1点、公共交通について指摘をします。令和5年度の公共交通は、充実ではなく縮小となりました。ぐりんバスの減便、運賃値上げ、収支率低下によるルート変更に加え、民間の2ルート廃止が続きました。ぐりんバスは福祉ではないという当局の答弁が過去にありましたが、このまま交通の不便を市民に強いることはできません。福祉と公共交通の連携を求めます。

教育福祉委員会 委員長変更のお知らせ

8月29日付で、教育福祉委員会委員長が下記のとおり楠山 栄子 委員から海老原 功一 委員へ変更となりました。

委員長	海老原 功一	副委員長	阿部 治正
委員	矢口 輝美	委員	桑畑 伴子
委員	乾 えり	委員	楠山 栄子
委員	坂 巻 儀一		

ご自身のスマートフォンやパソコンから  
本会議・委員会中継がご覧いただけます

流山市議会では、本会議中継と、YouTubeを活用した委員会中継を行っています。(ともにライブ配信・オンデマンド(録画)) 下記の方法でご覧いただけますので、どうぞご利用ください。



流山市議会 議会中継

検索

または



「議会中継」ページへ移行します

市政に関する

一般質問

令和6年第3回定例会の一般質問には、21人の議員が登壇し、市政に関するさまざまな議論が展開されました。

各議員が行った質問のうち、1問についての質問・答弁を通告順に掲載しています。

なお、「問」部分については、各議員の草稿によるものです。



大規模災害発生時の  
保育園の対応について

矢口 輝美

問 大規模災害発生時、東京都では72時間の一時帰宅抑制を推奨している。都内に勤めている方が流山市内の保育施設に子どもを預けている場合、迎えに行けないことが想定されるが、保育園ではどのように対応するのか。

答 子ども家庭部長 令和6年9月現在、就労する保護者1万5986人のうち、都内への通勤者は8855人で55.4%であり、大災害が起きた際は数日迎えに来られない可能性があると考えられます。保育所等側では、国の基準に基づき、令和5年4月から業務継続計画(BCP)の策定が努力義務となり、災害時の組織体制や備蓄品の確保などの体制整備と、施設の安全確認や児童の安全確保、保護者への連絡、児童の保育などの初動対応を定めています。また、国のガイドラインでは、優先業務を最低3日間継続できるような備蓄を行うことが明示されています。まだBCPを策定していない場合は、体制整備に万全を期すよう引き続き指導していきます。



法令違反企業に甘い入札・  
事業委託を正せ!

阿部 治正

問 市は法令違反発覚のわずか1カ月後に再度指名入札させ、その企業が翌年に県から行政指導を受け、認可を返上し廃業して30人の労働者を解雇した。過去の法令違反を理由に入札資格を問えないのでは、過ちが繰り返されるのを防ぐがどうか。

答 総務部長 令和6年第1回定例会でも阿部議員に答弁をしていますが、実際、最終的に指名した業者が途中で契約解除という状況になりました。そのことについては、反省しなければいけないと



議員が草稿を作成した記事において、特定の名詞の表記(「障害者」を「障がい者」と表記するなど)については、議員本人の意向を尊重して掲載しています。そのため、異なる表記が混在する場合があります。予めご了承ください。